

「宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～（案）」  
 に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
タイトル	<p>タイトルについて。</p> <p>「宗像、カタロウ」は字面はともかく「かた」の音が二つ連続して重なるのです。むな“かた”“カタ”ろう、ですね。語呂がよくない気がします。なので、ここは前後をひっくり返して「カタロウ・むなかた」にしてはどうかと考えました。「、」（読点）も「・」の方がスタイルがいいでしょう。</p> <p>「カタロウ」には参加、参画を呼び掛け、促す“動”のイメージがあるので、これを前面に持つということでもあります。</p>	原案どおり	<p>ご提案いただいたタイトルに関するご意見は、原案で意図していた想いに重なるところがあり、意見に基づいての修正を検討しましたが、「カタロウ」の2つの意味を連想させやすくするため、原案どおりとしました。</p>
はじめに	<p>この指針の策定目的が明確ではないです、課題があるとしながらも課題克服のためと言い切っておられませんが、この指針を策定することで、市民にどのようなメリットがあるのか市民に分かりやすく示された方がよいかと思えます。もしも、この指針にある「取り組みに関わっていただくきっかけづくり」を目的にされるのであれば、市民向けに漫画などを使ったわかりやすい啓発ツールを作成された方が費用対効果は高いのではないのでしょうか。</p>	原案どおり	<p>本指針は、P 1の「はじめに」に記したとおり、より多くの市民の皆さまに住みよい魅力あるまちづくりに関わっていただけるように、まちづくりの基本的な考え方やルール、制度などを手引きとしてわかりやすくまとめたものです。併せて、市民参画等を推進するための施策も示しています。</p> <p>本指針策定後に、本指針をもとによりわかりやすい啓発ツールを別途作成する予定です。</p>

はじめに	位置づけについて、既に策定されている他の計画と調整を図る（合わせる）のであれば、後付けでこの指針を策定することにならないのか？策定の必要性が揺らぐのではないのでしょうか。	一部修正	本市の総合計画は、「協働の推進」を戦略的取組として掲げ、「協働の推進」は本市の諸取組の根幹です。よって、本市の諸取組を推進するにあたっては、本指針を考への基礎とするものと思いたいと考えています。そこで、「本市の協働によるまちづくりに関連が深い分野において策定された、他の計画等と十分な連携・調整を図るもの」とします。」を「本市の協働によるまちづくりに関連が深い分野において策定された他の計画等は、本指針を考への基礎とするもの」とします」という表現に修正します。
はじめに	終期や見直しや改定の根拠（条件）は設定する必要があるのでは、そうしなければ何十年も更新されなかったり、逆に時期が来たからという理由だけで見直しがされたりする可能性が残ります、また適宜見直しについても根拠条件が曖昧ですので明確な根拠となる規定を設けるべきではないですか。	一部修正	改定を行う基準について、社会状況の大きな変化や宗像市総合計画の見直しの際に行うなど、具体例を明記します。
はじめに	平成17年に「市民参画条例」を策定し、本市の市政運営の骨格と位置付けて取り組んで来たにも関わらず、なぜ今あえて「宗像、カタロウ」と銘打って～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～を策定したのか、その主旨は何でしょうか。	原案どおり	「市民参画条例」を平成17年に策定して以来、「協働」を本市の市政運営の根幹として進めて参りました。ここ数年、全国各地で大規模災害が発生し、「協働」の重要さが再認識されています。そこで、平成25年に策定した宗像市市民活動推進プランが終期を迎える今、現行プランを引き継ぎながら、市民参画条例の柱である「市民参画」、「協働」をより推進していくための考への基礎となるもの、また、市民参画等を推進するための施策を示すものとして、本指針の策定を進めています。

はじめに	<p>「改定の検討を行う基準」が書かれていますが、今回、何を見直したかが書かれていません。</p>	原案どおり	<p>「改定の検討を行う基準」を記載しているのは、本指針を今後見直す際の基準として、今回設けたものです。</p> <p>今後、社会状況の大きな変化により、国の施策や地域課題等が変化し、本指針の記載内容を更新する必要性が生じた際等に見直しを行います。</p>
はじめに	<p>コミュニティの存在感をもっと！</p> <p>参加・参画・協働の主役はいうまでもなく市民です。その主役たちが自主組織として活動を展開しているのがコミュニティ。ならば、協働を企画し、実行し、フォローし、責任も負う主体としてコミュニティの役回りをもっと書き込んでほしいと願っています。</p> <p>地域の新たな課題の、いちばん身近にあるのがコミュニティです。地域にとってもっとも切実な課題に気づき、これを掘り起こす“有資格者”だと思うのです。</p> <p>参画条例で、敢えて3本目の柱として建てつけたのも、その願いというか、期待があったからです。そして、これが全国に知られる宗像版条例としての発信力にもなったのだと思います。各コミュニティによって温度差や力量差があったり、行政から見れば便りなげであったりすることでしょうが、ここは先進的な成功例をひっさげて、強力なパス回しをする必要があります。</p>	一部修正	<p>ご指摘いただいたとおり、市民参画条例の3本柱の一つである「コミュニティ活動の推進」は、本市において、とても重要な要素であると考え、「第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」を策定し、それに基づき、各種取組を推進しています。この点をふまえ、本指針では、市民参画条例の3本柱のうちの「市民参画」と「協働」に重きをおいて策定していますので、これらのことを本指針のP1の「はじめに」の部分に追記します。</p>

P 5	<p>参画を進めるために、条例では附属機関の設置、パブリック・コメント、市民説明会のいずれか1つの実施でよいとされていますが、計画案を読んだだけで内容を理解するのは難しいと思います。また、意見を文章にすることも、かなりハードルが高いのではないのでしょうか。本来、この3つの手法はセットとして実施すべきだと思います。</p>	原案どおり	<p>市民参画条例において、市の基本的な事項を定める計画等の策定にあたっては、同条例で規定する市民参画の手続のうち、1つ以上の実施を求めています。ご指摘いただいたとおり、複数の手続をした方が計画等の内容の理解などが深まると考えられますので、今後、市職員に対する市民参画の理解促進や意識醸成を行いながら、適切な実施にあたって参ります。</p>
P 5	<p>パブリック・コメントや市民公募委員の公募、市民説明会、審議会、委員会の開催予定などの広報は、市政だよりやホームページで行われているが、参画を進めるために、コミセン、市役所、メイトムに掲示しては。できれば駅、店舗などにも。</p>	原案どおり	<p>市民参画を推進するために、本指針の「推進目標2」の「推進施策」に「市民参画条例の市民参画手続利用の推進」を掲げています。</p> <p>ご意見いただいたとおり、パブリック・コメントや市民公募委員の公募、市民説明会、審議会、委員会の開催予定などの広報は、市政だよりやホームページで行っていますが、今後、いただいたご意見を踏まえて、周知方法を含めた市民参画の手続の見直しを検討して参ります。</p>
P 5	<p>審議会や議会の議事録は現在、情報公開請求しなければ開示されません。個人情報が入っていないものであれば、その場での開示は可能だと思います。議事録作成時にその仕分けをしておけば、即時開示も可能ではないのでしょうか。情報の共有は市民参画に欠かせないことだと思います。また、行政や市民も時間や手間を省くことができます。</p>	原案どおり	<p>市民参画条例では、第9条第6項で、「実施機関は、附属機関等の会議の議事録を作成し、非公開情報を除き公表する。」と規定しており、作成した議事録を公開しています。</p>

P 5	<p>参画を進めるために、審議会や委員会の傍聴者にも発言の機会を。市民参画条例策定の審議会では、会議ごとの最後に傍聴者も発言することができました。当時、私はほぼ毎回傍聴していましたが、発言の機会があることがとても励みになりました。資料も持ち帰りができていました。</p>	原案どおり	<p>審議会では、傍聴人に発言権は認められていませんが、市民の皆様の発言は価値のあるものと認識していますので、市民の皆様の意見を聴くことができる市民説明会や市民ワークショップなどの機会を増やせるように検討を進めます。</p>
P 6	<p>市民政策提案手続きについて。</p> <p>参画条例ではこれが規定されています。これの再評価を含めて、位置づけをどこかでやる必要があると考えます。なにせ、この規定は宗像市の参画条例を先進的に特徴づける目玉でもありました。残念ながら、まだ適用例がないのですが、なぜそうなのか。これだけ参画条例が“実働”する中で（これは誇っていい！）どうしてなのか。検証することが求められていると思います。</p> <p>市民参画のための4項目の“装置”はこの指針でも改めて整理されていますが、これとは別建てのルールとしての政策提案手続きをこの後にでも記述しておいてほしいと思いました。</p>	一部修正	<p>市民の皆様への周知も考慮し、「市民が請求する市民参画」として、「市民政策提案手続」を本指針に市民参画の重要な項目の一つとして追記します。</p>
P 7	<p>市民委員の応募状況、パブリック・コメントの提出状況を数字で示し、参画が進まない理由を分析すべきです。また、進めるための方策も明記する必要があると思います。</p>	一部修正	<p>市民委員の応募状況やパブリック・コメントの提出状況等を数字で示し、市民参画の現状を分析して追記します。また、市民参画を進めるための方策は、「推進目標2」の「推進施策」に「市民参画条例の市民参画手続利用の推進」を掲げており、今後、宗像市市民参画等推進審議会の意見を参考にし、具体的な取組を進めて参ります。</p>

P7	<p>参画を進めるために、市民公募委員の数を増やすべきではないか。近頃の委員会は規定の委員数より少ないようです。応募が少ないからと言われるかもしれませんが、それは選考や広報の方法で改善できると思います。</p>	原案どおり	<p>市民参画条例において委員の一部を公募する旨を規定し、原則として、各種附属機関に公募委員が選任されています。</p> <p>できるだけ応募数が増えるように、応募方法等については検討を進めます。</p>
P7	<p>参画を進めるために、市民公募委員の選考方法は抽選に。</p> <p>条例ができた当初は抽選が行われていましたが、今は面接が主流のようです。以前、面接で選ばれなかった男性が、それ以降応募されませんでした。知識も経験も熱意もある方でした。ほぼ初対面の面接で何がわかるのでしょうか。行政による選別と受け取られるかもしれません。市民公募委員の役割は素朴な市民意見での発言ではないでしょうか。</p> <p>宗像市における、初の市民公募委員は情報公開条例策定のときでしたが、議会での「面接などをすべきではないか」との質問に、当時の部長は応募のための文章を書く熱意のある方に面接など不要と答弁されました。ぜひ抽選に戻していただきたいと思います。</p>	原案どおり	<p>市民参画条例施行規則において、市民公募委員の選考を、「小論文等による書面審査」「面接」「抽選」のいずれか又は2つ以上の組み合わせにより行うと規定しています。</p> <p>いずれの組み合わせが妥当かについては、いただいたご意見や宗像市市民参画等推進審議会の意見を参考にし、具体的に検討して参ります。</p>
P9	<p>協働について。体育館新設についての署名を集めていたとき、市と協働の事業をしているので、市が進める政策に反対する署名には、協力できないと言われました。</p> <p>市は大きな権限を持っています。8ページに対等な立場が重要と示されていますが、どう担保されるのでしょうか。</p> <p>具体的に明記すべきだと思います。</p>	原案どおり	<p>協働を進めるにあたっては、本指針案に記載のとおり、協働の主体同士が「対等な立場」であることが原則です。</p> <p>市職員がこの原則をふまえて適切に対応できるように理解促進等を進めて参ります。</p>

P30	<p>課題についてアンケート結果を紹介しているが、例えばこの指針の策定以前（6年前）からの推移が無ければ、前期プランがどのように市民に好影響をもたらしたのか、または目的が達成なされなかったのかについて市民がわからないのではないのでしょうか、できる限り明示をされてほうがよろしいのではないのでしょうか。</p>	一部修正	<p>現行の市民活動推進プラン策定以降に実施した市民アンケート結果によると、「市民活動の推進」、「生涯学習を通じた学習の振興」、「地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進」、「連携によるまちの経営」に関する項目の満足度は年々上昇し、常に上位に位置しています。このような推移を、本指針に追記します。</p>
P32	<p>現状実績数値は明示しておかなければ、今後進捗のチェックができないのでは（例えばボランティア登録者数が今後どの程度増えていくのかチェックすることでこの指針の成果が出ていることが確認可能となります）</p>	一部修正	<p>本指針の策定趣旨・目的は、市民参加・市民参画のきっかけづくり、市職員・市民等の協働意識の醸成等を想定しています。数値目標や成果等については本市経営企画課がとりまとめて議会に報告している「施策評価」との連動を考えているため、P32の「先に述べたアンケート結果をふまえて、本市では次のような推進施策を進めていきます。」の後に「数値目標や成果等に関しては、本市経営企画課がとりまとめている「施策評価」により実施状況等を確認するものとします。」を追記します。</p>
P33	<p>まちづくりに関わる市民を増やすとしているが、指針冒頭でも書いてあるように度重なる災害によって市民の協働への関心が高まっている実態があるにも関わらず、推進策の中に防災や災害復旧ボランティアに関する今までになかった新しい記述がないが、折角見直すのであれば重要なポイントを記述すべきではないでしょうか。</p>	一部修正	<p>防災・減災に関する取組に関しては災害ボランティア、NPO等との「協働」が必要不可欠だと考えています。そこで、推進目標3の推進施策の一つに、「災害時に備えた社会福祉協議会、NPO等との連絡会議の開催」を掲げます。</p>

<p>P 3 3</p>	<p>市民ワークショップの取り組みを。</p> <p>この指針を練り上げてきたプロセスそのものが参加であり、参画であり、協働だと考えます。「プロセスに神宿る」です。いまわれわれが手にしているものにさらに磨きをかけ、魅力あるまちづくりの旗印として掲げるためにも、市民が“寄ってたかって”知恵を出し合う。そんな場をぜひとも設定していただきたいものです。参画審を仕掛け人に市民活動団体、コミュニティ、大学、企業が「カタロウ」を実行し、市がみかじめる。実現するといいなと思います。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>ご提案いただいたとおり、本市としても、協働の各種主体が集まって知恵を出し合うことが、魅力あるまちづくりのために重要であると考えます。</p> <p>P 3 3「推進目標3」の「推進施策」に記しておりますが、協働の各種主体が出会う場、集う場の創出に努めていきたいと考えます。</p>
<p>P 3 4</p>	<p>今後財政がますます厳しくなっていく中で、高い理想を掲げ、様々な施策を展開していくことには限界があると思いますが、前期プランで削減した項目などはあるのでしょうか。また、優先順位の協議は行ったのでしょうか。その点を市民に対して説明した方がより理解協力を得やすいのではないのでしょうか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>本指針を策定するにあたっては、現行のプランの中から、「協働の主体」「形態」「原則」などをまとめ、予算を伴わない「協働の考え方」などの説明に重きをおきました。ご指摘いただいたとおり、施策展開には予算・人員が伴いますので、事業内容の見直し等は毎年行なっている状況です。推進目標、推進施策については、それらの考えから、現行プランに掲げている財政的支援から、市民活動の企画運営支援や人材育成研修の開催といった人的支援にシフトしています。</p>



<p>全般</p>	<p>今回、参加を強調された指針が明確、具体的になっていません。 本指針以外のパブリック・コメントの概要書を見ましたが、「あらゆる差別の解消の推進に関する条例」、「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」、「第4次宗像市保健福祉計画」、「総合計画後期基本計画」、「グローバル人材育成プラン」、「スポーツ推進計画」、「災害廃棄物処理計画」など、8個のパブリック・コメントが同時期に出されていました。 これらの計画書のパブリック・コメントや策定経過から見ても多くの市民に参加、参画を呼びかけるのであれば、早い時期から市民に広く知らせる必要があるのではないのでしょうか。例えば、この指針の策定経過から見れば、5月の段階から市民に広く知らせる必要があると思います。それが、市民とともにではないのでしょうか。 多くの市民に参加を促す手立てを行政内部で共通指針として意思統一し、各部局で具体的な施策を検討すれば、今回のような9個ものパブリック・コメントを短期間に実施することはなかったでしょう。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>今回、「参加」を強調した理由は、市民の「市民参加、市民参画」のイメージを、普段すでに身近に取り組んでいることであって難しいことではないということに改めて理解していただくためです。このことをふまえ、市民参加等の具体例を取り入れてまとめています。 また、本市の諸条例・計画の策定経過にかかる市民参加、市民参画については、市民参画の手法の一つとして附属機関等を設置して審議を行うなどしていますが、ご指摘いただいたとおり、計画の性質によっては、その策定経過で「市民説明会」や「市民ワークショップ」を行うなど、早い段階から市民の皆様にも周知し、市民の皆様の意見を聴き、計画等に反映させるべきだと考えています。 これらのことを踏まえ、「推進目標5」の「推進施策」に市職員の諸研修の実施を掲げています。</p>
<p>全般</p>	<p>地方自治体宗像としてどんな街にするのか、具体的に見える形で提起されないと行政施策としてのコメントが出せないではないか。コメントに応じて多くの市民が意見を出すことが「団体自治」、「住民自治」を育てていくのではないのでしょうか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>「住みよい魅力あるまち」を実現し、継続していくためには、市民の皆様のご意見を市政運営に反映させることが重要だと認識しておりますので、市民説明会や市民ワークショップなど、市民の皆様のご意見を聴く場をできるだけ創っていきたいと思います。</p>

